くらし

●今月の水道修理当番店（宅地内の漏水／有料） ▽5月1日～2日＝奥山設備☎543-5491 ▽5月3日～9日＝原島組☎546-5659 ▽5月10日～16日＝中村工業所☎541-0161 ▽5月17日～23日＝榎本工務店☎541-0329 ▽5月24日～30日＝石川工業所☎541-1129 ▽5月31日＝大和管工☎544-1530 〈水道部業務課☎543-6111〉

●特別記念講演会「街づくりと景観構造～ポケットパークから始まった街づくりの話～」 成田山新勝寺の表参道の整備計画が、どのような過程でできたのかポケットパークの役割や街づくりの指針について講演します。 日時5月9日(日)の午後3時から ※申込不要 場所市民交流センター 講師井上洋司さん（一級建築士） 主催あきしま・街づくり市民会議・なかがみ 〈市民活動推進係〉

●市役所ロビーコンサート 日時5月12日(水)の午後0時10分～0時40分 場所市役所市民ロビー 内容ギターサークル響による「さくら」、「星に願いを」、「キエン・セラ」ほかの合奏 〈管財係〉

●平成22年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を送付 固定資産税・都市計画税の納税通知書（償却資産は固定資産税のみ）を、5月1日付けで送付します。年税額を4回の納期に分けて納付していただきます。 ※年税額が3900円以下の場合は第1期で全額納付 〈土地資産税係・家屋資産税係〉

●公的年金等所得に係る住民税（市民税・都民税）の徴収方法の変更 65歳未満で年金所得があり、給与所得に係る住民税が給与天引きされている方について、平成21年度は年金所得分に係る住民税を個人で納付していましたが、22年度からは原則給与から天引きすることになりました。今までどおり納付書で納付を希望する方は5月14日までに市民税係へ連絡してください。〈市民税係〉

●障害者世帯の下水道使用料（基本使用料）を減免 対象の方には個別に案内を送付しますので、希望する方は申請してください。 対象世帯全員の前年度住民税が非課税で、次に該当する方がいる世帯 ▽身体障害者手帳1級・2級 ▽精神障害者保健福祉手帳1級 ▽療育（愛の）手帳1度・2度 ※児童扶養手当などを受け、既に減免を受けている世帯及び生活保護世帯を除く 〈下水道課業務係〉

●農産物即売会 いずれもなくなり次第終了／雨天実施 日時・場所▽5月1日(土)・15日(土)の午後2時から＝東中神駅前交番隣 ▽5月8日(土)・22日(土)の午後2時から＝昭島駅南口商店会館前 ▽5月12日(水)・26日(水)の午前9時～10時＝JA東京みどり昭島支店 ▽日曜日の午前8時45分から＝田中団地第2集会所前広場 ▽水曜日の午後4時から＝田中団地第2集会所前広場 ▽5月7日以降の月曜・水曜・金曜日の午前9時30分～午後1時30分＝農畜産物共同直売所「ふれっ旬」 〈産業振興係〉

都市計画審議会の市民委員を募集

土地利用や都市施設など都市計画に関することについて調査・審議する市民委員を募集します。なお、他の審議会・委員会などの委員は応募できません。

◇対象　20歳以上の市民の方
◇募集人数　男女各1人（多数選考）
◇任期　6月1日～平成24年5月31日
◇応募　応募の動機を800字以内にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、5月18日（必着）までに〒196-8511　市役所都市計画係へ郵送
※詳しくは、都市計画係へ。

フリーマーケットの出店者を募集

消費生活展・リサイクル展で実施するフリーマーケットの出店者を募集します。

◇日時　6月6日(日)の午前10時～午後2時30分（雨天中止）
◇場所　市役所駐車場
◇出店資格　市内在住・在勤の20歳以上の方（営業目的の方を除く）
◇区画　17㎡（駐車スペースを含む）
◇募集数　30店舗（多数抽選）
◇出店料　1000円
◇申し込み　はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号・主な出品物、在勤の方は勤務先とその住所を記入し、5月12日（必着）までに〒196-8799　昭島郵便局留　昭島フリーマーケット協会へ郵送 ※1世帯1通のみ
◇注意　家庭内のリサイクル品のみ出品可（電気製品・飲食物・動物・バイクは不可）
※昭島フリーマーケット協会☎090-6656-3809（夜間）、または、清掃センター☎541-1342へ。

●ふれあい夕市 なくなり次第終了／雨天実施 日時5月11日(火)・25日(火)の午後3時30分から 場所市役所東側出入口前 〈産業振興係〉

●市民朝市 日時5月30日(日)の午前8時～9時 ※雨天実施 場所昭和公園 〈産業振興係〉

●生け垣の新設に補助 補助を受けるには一定の条件が必要ですので、造成前に必ず相談してください。 補助額▽新設＝長さ1mにつき1万円以内（限度額20万円） ▽生け垣の新設を目的とした既存のブロック塀の撤去＝長さ1mにつき6000円以内（限度額12万円） 〈水と緑の係〉

●化学物質を取り扱う事業者の方へ 都の条例により、化学物質を取り扱う事業者には、次の報告が義務付けられています。

◎使用量などの報告 対象工場または指定作業場を設置し、キシレン、トルエン、ベンゼンなど58種類の適正管理化学物質を年間100kg以上取り扱う事業者 報告内容前年度の使用量・製造量・製品としての出荷量・環境への排出量・事業所外への移動量 提出6月30日までに環境保全係へ

◎管理方法などの報告 対象従業員が21人以上の適正管理化学物質取扱事業所を設置する事業者 報告内容化学物質の管理方法、事故時などの対応、管理組織 提出化学物質管理方法書の作成後、速やかに環境保全係へ

●今月の納期 固定資産税・都市計画税第1期分と軽自動車税全期分の納期は、5月31日(月)までです。〈納税課〉

●納税の休日・夜間窓口を開設 日時▽休日窓口＝5月8日(土)・23日(日)の午前9時～午後4時 ▽夜間窓口＝5月25日(火)・26日(水)の午後5時30分～7時30分 場所市役所納税課 その他取り扱う税金は、軽自動車税、市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税 〈納税課〉

●納税は便利で確実な口座振替で 市税等収納取扱金融機関または市役所納税課で、振替を希望する納期限の1か月前までに手続きしてください。〈納税課〉

審議会・委員会

●まちづくり委員会 都市計画マスタープランの改定に向けて開催します。 日時5月6日(木)の午後7時から 場所市役所603会議室 傍聴市役所西側出入口から直接会場へ 〈都市計画係〉

●国民健康保険運営協議会 日時5月12日(水)の午後1時30分から 場所市役所3階庁議室 傍聴直接会場へ 〈保険係〉

●総合基本計画審議会 日時▽第1部会＝5月13日(木)の午後7時から ▽第2部会＝5月19日(水)の午後7時から 場所市役所3階庁議室 傍聴市役所西側出入口から直接会場へ 〈総合基本計画担当〉

●教育委員会定例会 日時5月20日(木)の午後2時30分から 場所市役所301会議室 傍聴直接会場へ 〈教育委員会庶務課〉

軽自動車税の減免

障害者手帳などをお持ちの方は軽自動車税が減免されます。

なお、今年度から肝臓機能障害の手帳をお持ちの方も対象となりました。手帳を申請中の方は問い合わせてください。

◇対象　次のいずれかに該当する軽自動車など
＊身体障害者などが使用し、条件を満たす（障害者1人につき1台のみ／普通自動車の減免を受けている場合は不可）
＊車検証に「障害者輸送用」などと記載されている
＊公益のため直接使用する
◇申請　軽自動車税の納税通知書（5月上旬に発送予定）、印鑑、免許証、車検証、身体障害者手帳または療育（愛の）手帳を持参し5月24日までに市民税係へ
☆期限を過ぎると減免は受けられません。
※詳しくは、市民税係へ。

葬祭用品の貸し出しは心のこもった安心費用で

市では、市内に葬儀会場（自宅・地域の集会所など）が確保された方を対象に、左下の表のとおり葬祭用品を貸し出しています。

また、火葬場の手配、霊柩（きゅう）車の取り次ぎ、死亡届・火葬場使用申請の手続き代行、納棺指導なども希望により行いますのでご相談ください。

◇申し込み　昭島市葬祭受付事務所（ドリーミー内）☎544-8070（年中無休／24時間対応）
☆連絡後、業者が自宅へ伺います。
※詳しくは、市民活動推進係へ。

▼葬祭用品貸し出し料金

葬祭用品		金額
祭壇	3段	1万3000円
	5段	2万6000円
天幕（1張）		1300円
テーブル（1台）		400円
いす（1脚）		40円
放送器具（1式）		650円

※貸し出し期間は3日以内です（4日以降は割り増し料金がかかります）。